

発表資料	
平成27年10月9日(金)	
担当課 (担当者)	口座振替等推進 プロジェクト 出納室 (谷口恭子)
電話(内線)	20-3321(2811)

キャッシュカードによる口座振替受付サービスが 市税や保育料でも始まりました！

本市では、平成26年1月からキャッシュカードを使って口座振替の手続きが簡単にできる「ペイジー口座振替受付サービス」を開始し、国民健康保険料の登録受付を行っていますが、10月からは、市税や保育料、介護保険料など全14項目で取扱いができるようになりました。

1. サービスの概要

口座振替の登録は、金融機関窓口で書類に記入して申し込みを行っていただいておりますが、市役所窓口を設置している専用端末機では、キャッシュカードを通すだけで手軽にできます。登録時間は約5分、キャッシュカード名義のご本人であれば手続きできます。

2. 取扱い開始日

平成27年10月2日(金)

3. 申込み場所

- ◎ 市役所駅南庁舎(債権管理課、保険年金課、高齢社会課、児童家庭課)
- ◎ 市役所本庁舎(建築住宅課)
- ◎ 各総合支所市民福祉課

4. 取扱い項目(14項目)

①国民健康保険料、②市・県民税、③固定資産税・都市計画税、④軽自動車税、⑤介護保険料、⑥後期高齢者保険料、⑦保育所保育料、⑧幼稚園保育料、⑨市営住宅家賃・受託県営住宅家賃、⑩市営住宅駐車場使用料・受託県営住宅駐車場使用料、⑪浄化槽使用料、⑫簡易水道使用料、⑬下水道使用料、⑭集落排水施設使用料

5. 対象金融機関(6機関)

鳥取銀行、山陰合同銀行、鳥取信用金庫、中国労働金庫、ゆうちょ銀行、島根銀行

6. 手続きにご用意いただくもの

- ◎ 預金口座のキャッシュカード(クレジットカードは使用不可)
- ◎ 本人確認書類(運転免許証、保険証等)
- ◎ 口座振替登録する税料金の納付書

7. 今後の取り組み目標

導入項目の口座振替率 40.62%【平成27年3月31現在】
平成28年度目標値 41.12%(+0.5%、登録者数 年間約1,440名の増)